東村山市長　　渡部　　尚　殿

東村山市 2023 年度予算に対する要求書

2022 年 10 月5日

日本共産党東村山市委員会

日本共産党東村山市議団　渡辺みのる

山口　みよ

さとう直子

浅見みどり

山田たか子

２０２３年度　　日本共産党予算要求項目

はじめに

　新型コロナウイルス感染症の影響が収まらない中での、原油・物価高騰に市民生活と市内産業は危機的な状況になっています。
　今こそ、市民に身近な地方自治体としての役割を発揮すべきです。
　政府は、２０２３年度の地方一般財源について、２２年度水準を下回らないよう確保し、地方交付税等を交付するとしています。
　市民生活と市内経済を下支えし、市民が健康で文化的な最低限度の生活を営めるように、十分な予算を確保したうえで、以下の項目について予算編成に反映することを求めます。

医療・福祉分野

1. 誰もが迅速に市内でＰＣＲ検査を受けられる整備をすること。

2. 感染症対応などの公衆衛生対策を向上させるために、国や東京都に保健所の増設と東村山市内への再設置を求めること。

3. 地域医療構想の見直しを国に要請すること。

4. 国保税の負担軽減をはかること。
   ① 今後の値上げ計画を見直し、払える税額に引き下げること。
   ② 子どもの均等割減免の対象・減免額の拡充を図ること。

5. 介護基金を取り崩し、保険料引き下げや介護サービス利用料・使用料の低所得者の負担をさらに軽減するための対策を講じること。

6. 特別養護老人ホームの待機者を解消するために、国、都有地の活用で施設の誘致をすること。

7. 特定健診項目に胸部レントゲン、心電図、聴力検査を追加すること。

8. がん検診を無料化すること。

9. ふれあい収集事業を周知・拡充し事業を推進すること。

10.緊急通報システムの疾病要件の緩和で、発作性の疾患など持っていなくとも、一人暮らしで不安を感じている高齢者が利用できるように制度を改善すること。

11.高齢者の紙おむつ代補助の増額と、対象要件（市町村民税非課税のかた）の緩和をすること。

12.高齢者施設の紙おむつ処理費用を市として負担すること。

13.車いす利用者の移送サービスを市の責任で行い、介助者の有無を問わず利用できるようにすること。

14.障がい者の移動支援は、利用者の人権を保障する観点から利用時間を増やすこと。また、通勤、通学などの定例的送迎にも使えるようにすること。

15.コミュニケーション事業は利用者の人権を保障する観点から無料にすること。

16.生活保護担当のケースワーカーは、専門職である社会福祉士を採用し、80 人に 1 人の配置で、受給者にきめ細かな支援をできるよう体制整備を図ること。

17.生活保護利用者の金銭管理支援・収入資産把握については、利用者支援の根幹にかかわることから委託を見直し、ケースワーカーの業務として行うこと。

18.市民サービスである窓口業務、相談業務は市の正規職員を配置すること。

19.市として禁煙外来への補助を行うこと。

20.補聴器購入への補助を行うこと。

子育て分野

21.０～５歳まで預かる保育園を増設すること。また、3 歳児保活をしなくても済むように、小規模園との連携や優先入園枠の拡充を図ること。

22.ひとり親ホームヘルプサービスを拡充すること。

23.国に対し、幼稚園・保育園・児童クラブの配置基準の見直しと、運営費補助の増額を求めること。

24.保護者の紙おむつ持ち帰りをやめ、自園処理を原則とすること。処理費用は市として負担すること。

25.所得制限を廃止し、すべての子どもの医療費無料化を市独自で実施すること。

26.子どもが屋内で遊べるように児童館を拡充すること。

27.医療的ケア児を抱える保護者の休息・休暇（レスパイト）が取れる支援を確保すること。

教育分野

28.小中学校の少人数学級の早期実施を国に求めること。その際の教室不足に対応するために、小中学校の建て替え(単独施設での)を検討すること。

29.子ども達や市民の学びを充実させるために、学校教育、社会教育、図書館、公民館などの教育予算を充実させること。

30.学校配当金（運営費）を増額すること。

31.小中学校へのだれでもトイレの設置、グランドの水はけ改善などのさらなる教育環境の整備を急いで推進すること。

32.小中学校の教育相談室、給食調理室など、エアコンを設置すること。

33.就学援助の所得制限を緩和すること。就学援助の対象に卒業アルバムなどの費用を入れ、事前支給に変更すること。前倒し支給は６歳児で算定すること。

34.教職員を市として配置し、産休・育休、介護休暇が取りやすいようにすること。教職員の業務負担を解消すること。

35.特別支援教室の教員配置基準を１対１０とすること。

36.公民館における社会教育団体の使用料を無料に戻すこと。

37.公民館展示室、ホールの使用料を引き下げること。また、ホールのキャンセルの際には期間に応じた返金をすること。

38.プールサイドや運動会時の児童・生徒席などに日蔭用設備(遮光ネットやよしずなど)を設置し、熱中症対策を進めること

39.中学校全員給食を一日も早く実現すること。また、全中学校に給食用エレベーターを早急に設置すること。

40.小学校給食は自校調理方式を堅持し、給食調理室の改修を早期に行うこと。

41.小中学校の給食費の保護者負担を軽減すること。

42.市内に残る史跡や歴史的建造物、文化遺産などの保全を積極的に行うこと。

まちづくり分野

43.交通不便地域の解消のために、狭い道路でも走れるコミュニティタクシーの活用など公共交通を充実すること。

44.コミュニティバスにシルバーパスの導入を図ること。導入までの間、高齢者割引を取り入れること。

45.既存のコミュニティバスの増便（間隔・時間延長）を図ること。

46.萩山駅―久米川駅―市役所を結ぶ公共交通を整備すること。

47.多摩湖駅にエレベーター、エスカレーターの早期実現をすること。

48.秋津駅の南北通行の問題を解決すること。

49.市内駅にホームドアを設置しバリアフリーを進めること。

50.久米川駅北口に時計と公衆電話、公衆トイレを設置すること。

51.公衆トイレの修理と清潔な設備を維持するために十分な予算をつけること。

52.狭隘な市道への歩道の設置または拡幅を計画的に実施すること。具体的にいつまでに実施計画に載せ進めていくのかを明確にすること。

53.未着手の都市計画道路について市民と協議し見直しを視野にいれて検討すること。

54.通学路の歩道の設置計画を優先課題とし、早期に策定すること。

55.生活道路の計画的な整備・改善のために、維持補修及び改良予算を十分に確保すること。

56.歩道橋の整備をすること。

57.市民から要望のある私道、通学路として使われている私道の整備を進めること。

58.久米川駅東西踏切の歩道の拡幅をすること。

59.空堀川歩道と一般道の交差点に、歩行者の安全を確保するための対策を実施すること。

60.市民の政治参加の権利を保障するために、投票所の増設を検討すること。

61.野口町に公共集会施設の早期建設をすること。

62.市が主体となって子どもや近隣住民の声を聞き、公共施設としての公園の役割の重要度を共通認識とすること。また、土地所有者からの存続についての相談があった際には、代替地や公有地化を前向きに検討すること。

63.子どもたちが、公園でキャッチボールやサッカー、バスケなどができるように防球ネットやフェンスの整備を行い、近隣住民への理解啓発を行うこと。

64.公園の遊具や植栽の整備を計画的に行うこと。

65.サッカー場をつくること。

66.空堀川遊歩道にトイレの設置をすること。

67.緑地保護区域の整備・保全のために、市として公有地化を図ること。

68.空家・空店舗などを活用して、全ての世代の市民が憩える場を整備すること。

災害に強いまちに

69.感震ブレーカー設置の補助と普及を進めること。

70.木造住宅の耐震診断や耐震化を進めるためにシェルターや段階的耐震化も認めるような助成基準の緩和や、他の補助制度との併給を可能にするなど、促進策を検討すること。

71.市立小中学校等の災害避難場所となる公共施設などに、耐暑・防寒設備を設置すること。また、耐暑・防寒の建物に改修すること。

72.感染症対策・ジェンダーへの配慮・女性の性被害防止・要配慮者への対応など、避難所における諸課題を明確にし、解消すること。また、避難所にだれでもトイレを設置すること。

73.雨水貯留浸透施設の設置基準を緩和し、積極的に市民に活用を働きかけること。

産業振興

74.経済効果の高い住宅リフォーム助成制度の予算は、さらに増額すること。また、他の補助制度との併給を可能にするなど、利用しやすい制度への改善を図ること。

75.生産緑地への支援を進め、買い取り希望者の生産緑地は公有地化すること。

76.新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内中小業者への支援を拡充すること。

その他の分野

77.公契約条例を制定すること。

78.パブリックコメントの実施に当たっては、全戸に市民の判断に必要な資料を配布し、期間は行政手続法第 39 条の規定に則って「30 日以上」にするなど意見を述べる時間を保障すること。

79.「核兵器廃絶平和都市宣言塔」を東村山駅前に復活すること。

80.パートナーシップ条例を速やかに制定すること。

都・国に要請すること

81.消費税を 5%に減税するよう国に要請すること。

82.核兵器禁止条約への署名・批准をするように国に求めること。

83.脱炭素社会を早期に実現するため、2030 年度の電源構成比における自然エネルギーの割合を 60%以上、石炭火力・原子力をゼロとするよう国に求めること。

84.東京都に対し、柳瀬川・空堀川の 50mm/h 対応を早急に進めるように要請すること。

85.国・東京都に対し、国民健康保険への公費投入を抜本的に増額するよう要請すること。

86.生産緑地や緑地、生産緑地以外の農地への課税軽減と相続税の減免制度を設けるよう、国に働きかけること。

87.東京都に対し、指定した土砂災害警戒区域の対策を早急に進めるよう求めること。

88.東京都に対し、都営住宅の新規建設を進め、使用承継の範囲を拡大することや修繕費用の都負担区分を拡大するよう求めること。

89.子どもの貧困実態調査を行うこと。

90.独法化された多摩北部医療センターを名実ともに都立病院へと戻すことを東京都に求めること。

91.多摩北部医療センターに NICU 及び小児外科の新設を東京都に求めること。

92.江戸街道・恩多街道・府中街道・所沢街道・都道 128 号線など、都道の歩道整備や拡幅を早急に行うよう、東京都に要請すること。